

**「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群及び「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」関連施設周遊カードラリー企画運營業務委託審査基準**

○ 審査方法

次の項目ごとに、その着眼点に基づいて、配点を限度とした評価点を付すことにより行う。

項目		着眼点	配点
① 業務目的との整合性		・提案内容全般が本業務の目的に整合しているか。	5
② 周遊促進施策	カードラリーの企画・運営	・世界遺産、ガイド施設及び文化資源等に来訪者を呼び込み周遊を促す企画案及びタイトル（案）が提案できているか。 ・カードの収集を経て、参加者の達成感を満たし、再訪やさらなる広域周遊を促す仕組みが構築されているか。	10
	カードラリーを通じた世界遺産学習	・カードの収集にとどまらず、両遺産群の地域の歴史・文化を深く学ぶことのできる工夫が施されているか。 ・構成資産やガイド施設への来訪を通じて、両遺産群を学びながら、再訪や周遊を促すものとなっているか。	10
	興味関心が持続する仕組みづくり	・本業務終了後においても、両遺産群に関する認知度及び興味関心を維持させるため、継続的な情報発信の受け手となる仕組みが構築されているか。	10
	カードラリーのプロモーション（デジタルプロモーション）	・カードラリーのプロモーションとして発信力のある提案ができているか。 ・両遺産群の認知度及び関心度の維持のため、継続的な情報発信の受け手となる仕組みが構築されているか。	5
	カードラリーのプロモーション（紙媒体の広告）	・参加意欲を訴求するデザインになっているか。 ・カードラリーの内容が簡潔にわかりやすく説明されているか。	5
③業務に関する知識、経験、実績、業務の実施・管理体制、経費積算の妥当性等		・提案者の経営状況、業務の運営管理・実施体制等の計画から、業務が確実に実施されると判断されるか。 ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局（福岡県）との日常的なやり取りが可能か。 ・業務スケジュールは適切か。	5
合計			50

評価点は、次の基準によるものとする。

基準	極めて優れている	優れている	普通である	不十分	極めて不十分
評価点 (配点5点の場合)	5	4	3	2	1
評価点 (配点10点の場合)	10	8	6	4	2